

昭和十年七月十日  
 此の争議に對して犠牲者を出さざること(容認)  
 右之通双方圓滿解決し、工場主一通、就業者一通、當局一通  
 各自所持す。

工場主 竹内武三  
 就業者代表 申植  
 金三 洪植  
 金三 伊洪

昭和十年七月十日

以上

財團協調會名古屋出張所

財團協調會名古屋出張所

昭和十年七月十日  
 此の争議に對して犠牲者を出さざること(容認)  
 右之通双方圓滿解決し、工場主一通、就業者一通、當局一通  
 各自所持す。

工場主 竹内武三  
 就業者代表 申植  
 金三 洪植  
 金三 伊洪

昭和十年七月十日

以上